

## 第35回新しい資本主義実現会議議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和7年6月6日（金）16:25～16:55

2. 場 所：総理大臣官邸2階小ホール

3. 出席構成員：

|     |       |                                         |
|-----|-------|-----------------------------------------|
| 議長  | 石破 茂  | 内閣総理大臣                                  |
| 副議長 | 林 芳正  | 内閣官房長官                                  |
|     | 加藤 勝信 | 財務大臣                                    |
|     | 武藤 容治 | 経済産業大臣                                  |
|     | 翁 百合  | 株式会社日本総合研究所理事長                          |
|     | 川邊健太郎 | LINEヤフー株式会社代表取締役会長                      |
|     | 小林 健  | 日本商工会議所会頭                               |
|     | 渋谷 健  | シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役                 |
|     | 諏訪 貴子 | ダイヤ精機株式会社代表取締役社長                        |
|     | 筒井 義信 | 日本経済団体連合会会長                             |
|     | 富山 和彦 | 株式会社IGPIグループ会長                          |
|     | 新浪 剛史 | 経済同友会代表幹事                               |
|     | 平野 未来 | 株式会社シナモン代表取締役社長CEO                      |
|     | 松尾 豊  | 東京大学大学院工学系研究科教授                         |
|     | 村上由美子 | MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー |
|     | 米良はるか | READYFOR株式会社代表取締役CEO                    |
|     | 柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授                         |
|     | 芳野 友子 | 日本労働組合総連合会会長                            |

### (議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

新しい資本主義実行計画 2025 年改訂版案の決定について

3. 閉 会

### (資料)

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 資料1 | 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版案 |
| 資料2 | 川邊委員提出資料                          |
| 資料3 | 小林委員提出資料                          |

|      |          |
|------|----------|
| 資料 4 | 澤田委員提出資料 |
| 資料 5 | 渋澤委員提出資料 |
| 資料 6 | 新浪委員提出資料 |
| 資料 7 | 芳野委員提出資料 |

---

## ○林内閣官房長官

それでは、ただいまから「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

本日は赤澤大臣がアメリカに出張しておりますので、代わりに私が進行役を務めさせていただきます。

今回の会合から、経団連の十倉雅和委員が筒井義信委員に交代されます。筒井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は新しい資本主義実行計画2025年改訂版案について御議論いただきたいと思います。

本案は6月中旬の閣議決定を目指しておりまして、本日御議論いただいた後、実現会議としての案を決定し、与党における審議に付します。その上で閣議決定するという段取りになります。

改訂案は既に委員の皆様にも事前にお配りしておりまして、文章を調整させていただきましたので、本日はこの計画の実行や今後の進め方についても、御意見をいただきたいと思います。

それでは、順に御発言をいただきます。本日は時間が限られておりますので、恐縮でございますが、1分30秒以内を厳守でお願いいたします。

それでは、翁委員、お願いいたします。

## ○翁委員

おまとめいただきありがとうございます。

人手不足の労働供給制約社会では、本実行計画のとおり、賃上げと投資を通じた成長を実現することが必要です。それには企業の稼ぐ力を高めることがやはり重要と考えております。こうした認識を官民で共有し、着実に生産性向上を進める必要があります。中でも本実行計画の柱の一つである雇用の約7割を担う中小企業の稼ぐ力を高めることは、日本経済の根幹に関わる課題だと思っております。価格転嫁促進、AI・ロボットなどの省力化投資の支援、M&Aによる経営基盤強化などの課題を全国の地域金融機関も自分事として捉え、積極的に働きかけることを期待しております。

また、評価している点としては特に以下の2点です。イノベーションをさらに強化する観点から、地方発スタートアップへの支援や戦略的分野における科学技術の一気通貫支援などが盛り込まれていること、そして、多様な人材が能力をはっきり発揮できる環境整備という観点から、正規雇用への転換支援や男女賃金格差是正も重要な柱となっている点で

ございます。

本成長戦略の要は賃金上昇であり、これに賛同いたします。ただし、持続的に賃金上昇を実現するには、付加価値生産性の向上、企業の稼ぐ力向上が不可欠であり、これを人材面、金融面から支援していくということが担保されることが肝要と考えております。

以上でございます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、川邊委員、お願いいたします。

○川邊委員

総理、こんにちは。よろしくお願いします。

本計画は、日本経済のさらなる活性化のための投資先が明確に示されており、石破政権による改革の方向性が見えるものとなっておりますので、異論はございません。

その上で、私からは具体的に3点強調したいと思います。

第1にコンテンツ産業の戦略的後押しです。5月末に開催されたMUSIC AWARDS JAPAN 2025は、私も京都まで行って参加してまいりましたけれども、音楽の多様な魅力が世界に向けて力強く発信されて、非常に意義深いものでした。音楽の国際展開により生まれる利益が適切に関係者に還元されるためには、レコード演奏・伝達権の導入が不可欠です。音楽を使う側や受け取る側に加えて、音楽の流通に関わる多様な関係者の視点も踏まえた検討をお願いいたします。

今後は、コンテンツ制作において生成AIを積極的に活用する後押しも必要となってきます。コンテンツ庁を設置して司令塔機能を明確化するとともに、コンテンツ施策を一元的に推進できる体制を整備することを改めて要望いたします。

第2にリ・スキリングのさらなる推進です。深刻な人手不足解消のため、国による支援の下、AIやデジタル技術に関するリ・スキリング支援を実行し、アドバンスト・エッセンシャルワーカーが日本で活躍する土台を整備すべきです。

第3に地方創生についてです。まず、加速するインバウンド消費を全国に波及させるため、現行の日本版ライドシェアを一步進め、タクシー事業者以外にも参入できるライドシェア新法を早急に整備すべきです。また、市場がピーク時の4分の1に縮小している酒造については、酒蔵の事業継承の支援に限らず、政府には縮小均衡の発想から脱却して、国家戦略特区で今議論しているような新規免許解禁にも大胆に取り組んでいただきたいと思います。

以上のように、新しい資本主義を通じた抜本的な改革を石破政権には今後も期待いたします。

私からは以上となります。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、小林委員、お願いいたします。

○小林委員

日商の小林でございます。

今回の改訂案作成に御尽力いただいた皆さんには感謝を申し上げたいと思います。本実行計画の内容に基づき、速やかな、かつ着実な実行を望みたいと考えております。

盛り込まれた施策を実行する商工会議所等の経営支援体制についても言及いただいております。これを感謝申し上げます。商工会議所としてもしっかりと取り組みますので、引き続き政府による強力な後押しをお願いしたいと思います。

最低賃金については、これは繰り返しになりますが、政府目標は中小企業の実態を踏まえたものとはなかなか言い難いというのが我々の実感、受け止めであります。改訂案に盛り込んでいただいたとおり、賃金、生計費、企業の支払い能力の法定三要素のデータに基づく議論が基本であり、毎年の改定額についても中央・地方の審議会においてデータによる熟議の下で納得感のある決定が進むことを期待いたします。

以上であります。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、洪澤委員、オンラインでお願いいたします。

○洪澤委員

ありがとうございます。

お手元の資料5を御覧くださいませ。

まず、私からも2025年改訂案の包括的な取りまとめに感謝いたします。

私は、新しい資本主義とは、取り残されている課題の解決が成長につながるということが根本的な定義であると理解しております。終戦80年から現在の復興を鑑み、これからの80年という新しい時代を踏まえると、最も取り残されている国民層は子供たちという若年層及びこれから生まれてくる未来世代の日本人ではないでしょうか。

これからの80年の平和でサステナブルな世の中を支える財源を創出することこそが、日本の新しい時代の資産運用立国であります。その観点から「NISAの価値を含め、次世代の資産形成の推進のために具体的な方策を検討する」と明記されたことはとても重要だと思っております。

日本がグローバル市場で稼ぐ力を強化するには、世界の人的資本の基盤を構築することも必須です。そういう意味では、インパクト投資を通じてグローバルヘルス分野の促進の優先度の意を高めるべきであると思います。また、「対外経済連携」である「自由で開かれたインド太平洋」の最西端であるアフリカとの投資エコシステムの促進は、今年のTICAD9のみならず、日本の未来世代への投資であります。民間投資の触媒としてJICA法の改正による新たな制度を大いに活用すべきだと思います。

日本企業の稼ぐ力をさらに向上させるための投資の検証・説明責任の明確化を含むコー

ポレートガバナンス・コード、これは守りではなく攻めと私は理解しておりますが、その見直しを明記されたことは重要であります。

最後に、アセットオーナーの資産運用の高度化については、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人のみならず、公益財団法人・一般財団法人の資産運用・資産管理に関わる欧米などの実態の把握も進め、指針を設置すべきだと私は思っております。

ありがとうございます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、諏訪委員、お願いいたします。

○諏訪委員

ありがとうございます。

石破総理をはじめ、皆様と実行計画の策定に向け、多岐にわたるテーマについて意見を交換するという貴重な機会を賜り、誠にありがとうございました。委員や事務局の皆様、大変お疲れさまでした。

昨年来発言してまいりました知的財産の活用・保護の強化については、具体的に盛り込んでいただき、ありがとうございます。今後、関係府省庁におかれましては、記載された内容の早期の実現に加え、本項目の趣旨を踏まえ、追加的な取組の策定・実行をよろしくお願いいたします。

また、事業承継税制につきましては、繰り返しで恐縮でございますが、事業承継税制の特例措置の恒久化の実現に向け、今後御対応をよろしくお願いいたします。

なお、中小企業・小規模事業者が元気になるためには、商工会議所、商工会のサポートが重要であり、そのための経営支援体制の強化が必要ですので、よろしくお願いいたします。

実行計画が決定された後は、迅速に実行され、大きな成果が上がることを期待しております。

私の発言は以上です。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、筒井委員、お願いいたします。

○筒井委員

初めての参加でございます。よろしくお願いいたします。

先行きは不透明感がある中ではありますけれども、まずは足元のリスクに迅速に対応しつつ、かつ同時に中長期の視点が必須であります。官民が連携して成長と分配の好循環を実現し、これを構造として定着させていくことが不可欠と考えます。

経団連はFUTURE DESIGN 2040を提起いたしました。今回の改訂版には、ここでお示した科学技術立国、貿易・投資立国の実現に向けて、産業・企業の生産性向上、国際競争力

強化に資する具体的取組が網羅的に盛り込まれていると考えております。感謝を申し上げる次第です。とりわけ科学技術・イノベーション力の強化、GX・DXへの投資、コンテンツ産業やスタートアップ育成等の具体的な進捗を大いに期待しておりますし、もちろん我々も主体的に推進してまいります。一方で、コーポレートガバナンスやディスクロージャー制度について、企業の意見をよく踏まえながら、改革を進めていただきたいと思います。

最後に、やはり本計画は着実に推進されていくということが肝であります。関係各省庁でしっかりと工程管理をしていただくとともに、全体のPDCAをしっかりと回してフィードバックをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、富山委員、お願いいたします。

○富山委員

ありがとうございます。

労働供給制約がこれだけ構造的に長期化するのは多分人類初めての体験なのです。その意味で、これは全く新しい資本主義のフェーズに入っています。ですので、必然的に新しい資本主義にならざるを得ないのが今は日本の状況で、多分マクロ経済学でいうと常識外のことが起きるわけです。要は、イノベーションをがんがん入れて企業を淘汰していっても、この国には構造的失業は生まれないのです。失業問題から解放されているのです。

となると、書いてあることは全部そういうことが書いてあるのですが、実際に実行しようとする、多くの人の頭の中はいまだに供給過剰下です。需要が減少して人口が減るからすぐ供給過剰になると思うのだけれども、出生率が1点ちょいということは倍速で供給が減るのです。労働供給が需要の倍速で減るのです。ということは、この国は絶対に供給不足なのです。そうすると、あらゆることは180度頭を切り替えないと駄目で、みんな供給過剰だと思っているから、多分実行過程でいろいろな障害がそのずれで起きます。なので、多分ここを切り替えることが大事で、そういう意味では、ぜひとも迅速に実行を進めてもらいたいですし、私がずっと言っていた早期事業再生法が今回法律になったことは非常に感謝しているのですが、あれもやはり10年かかっているのもっと早いスピード感で、ぜひとも政策を連動させて、総理のリーダーシップで実行を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

新浪委員、お願いいたします。

○新浪委員

ありがとうございます。

本当にまとめ、本当にありがとうございました。とりわけ長らくずっと10年言い続けたヘルスケアがやっと入ったということで、ありがたいなと思っております。ぜひ実行をお願いしたいと思います。

私たちは経済をやっておりますが、CPIプラス1%を必ず賃上げのノルマにしていかないと、せっかく3年やったのですが、ここでこれが壊れてしまうということは大変まずいことであり、これをぜひ今年は勝負だと。ある意味では、企業がなかなか難しくなっている。円安の部分が少し変わってきたり、これをぜひ実現することが大変重要だと思います。

また、5年以内に最低賃金の全国平均1,500円は大賛成であります。一方で、最低賃金は全国加重平均だけではなく、その中身が大変重要だと思います。ますます人手不足であります。エッセンシャルワーカーに、よりフォーカスしていただいて、職種別最低賃金制度の導入なども含めて、ぜひいわゆる公定価格も含めた大胆な引上げをこの分野でやらないと、経済が回っていかない。これをぜひ念頭に置いていただきたいと思います。

そして、エッセンシャル領域のみならず、賃上げの原資を確保すべく、労務費の適切な転嫁も大変重要だと思います。まずこういったことをやって、ノルムをしっかりとつくっていく。これが今、大変重要ではないかなと思います。

そして、エッセンシャルワーカーの確保については、外国人もやはり考えていかなければいけない。また、イノベーションが大変重要でありまして、米中に負けてしまっているのですが、ヒューマノイド、ロボットといったものをちゃんとやっていかなければいけない。イノベーションを忘れずに、AIを活用した結果としてヒューマノイドなんていうのは大変重要でございます。ロボットは日本の一番得意な分野だったはずが、どうもこれが劣後してきている。ぜひ経産大臣もよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、平野委員、お願いします。

○平野委員

すばらしいグランドデザインを取りまとめいただき、感謝申し上げます。

その上で、私から3点申し上げます。

まず1点目、日本が科学技術立国として再び輝くためには、AI for Scienceにより研究スピードの加速化を実現するための国家的推進が不可欠です。今、新浪さんがおっしゃったようにロボットでしたり、創薬、バイオものづくり、量子技術など、AIに詳しくない研究分野の方々でもAI for Scienceを活用しやすい形を推進いただければと思います。

2点目、数年以内にAGIが普及すると予測する学者も多く、AIの進化速度は従来の枠を超え、予測が困難な領域に入りつつあります。こうした時代においては、将来の見通しよりも、変化に即応し最先端技術を自らの手で使いこなせる人材の層を厚くすることが日本の競争力を採用いたします。深刻化する人手不足への対応としても、AIは研究・実務双方の

効率を飛躍的に高める有効な手段です。今後、必要とされる人材像は大きく変化していくため、産業間での人材の流動性を高める仕組みづくりも重要です。

3点目、気候変動の激化に伴い、地震、豪雨などの自然災害リスクが増す中、AIなどの技術を活用して迅速に回復・再建できるレジリエントな社会を構築することが求められます。防災庁の設立準備が進んでいるかと思いますが、総理のリーダーシップを強く期待しております。

以上です。ありがとうございます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

今回のグランドデザイン及び実行計画は非常によくできていると感じました。

特に12業種における省力化投資の具体策ということでもかなり具体的に書き込まれてあって、非常にイメージが湧きやすいなと感じました。ぜひデジタル・AIを様々な形で活用していただければと思っています。

その際に、先般5月28日にAI法が成立しました。総理を本部長とするAI戦略本部が立ち上がるということになりますけれども、そこでイノベーションの促進、リスク対応を進めていく。もちろんAIを日本全国で使っていくといけなくということですが、様々な業種、地域で使っていくにしても、経産省、デジタル庁、中小企業庁、総務省としっかり連携する必要がありますし、また、地方での活用と国における開発あるいは計算資源の確保、開発の支援等、うまく連携していく必要がある。ここのアーキテクチャーの設計をしっかりやるということが非常に重要だと思います。

ちなみに少し東京大学の中の話をしめすと、東大の中にいろいろなシステムがありまして、例えば教育に関するもの、研究費に関するもの。ところが職員のIDというのが2つあるのです。それが統一されていない。こちらのシステムはこちらのIDでないといけなくて、こちらのシステムはこちらのIDとなっているわけです。これはなぜこうなっているかというと、最初にシステムをつくる時にIDはこういうふうにつくろうという取り決めがなかったまま、それぞれつくっていった結果、大きく2つのIDができてしまうということになるわけです。

このように、AIをいろいろと活用していく上で、最低限ここは守ってねというガイダンスをきちんとつくっていくことによって、それぞれのシステムがうまくつながってくることが起こりますので、ぜひそういったところに気をつけて進めていただければと思っています。

以上です。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員

よろしくお願いいたします。

去年の秋にこの会議が始まったわけですが、それ以来、想定外の様々な、特に世界の経済を考えたときにいろいろな要素が挙がってきました。特に地政学的な緊張が高まったことであったり、関税ですね。これはもちろんアメリカの政策ですが、こういった不透明な動きが続いておりまして、アメリカなどではスタグフレーションの懸念も高まりつつあります。日本の国内でも例えば食料品などの物価の上昇が家計を圧迫するなど、不安定な状況が続いております。

その中で、このような日本の政府として新しい資本主義のグランドデザインというものを作成するというのを考えたときに、1つ気をつけておかないといけないことは、足元で様々なリスクが表面化する中で、一時的な景気対策のようなものに振れることをなるべくミニマムにしておきながら、中長期的に例えば賃上げであったり、そして、労働生産性の向上だったりというところを維持するような形に気をつけて、今後我々がこの政策を実施するというのを考えていきたいと思っております。

1点、アメリカで今AIの人材、特にソフトウェアを、エンジニアリングの方々に今までやっていらっしゃった方が職を失うという大きな現象が起こっております。ですので、先ほど松尾先生からAIの話がありましたけれども、このAI人材ということを考えてだけでも、この1年で世界では大きなシフトが起こっているということで、やはり動きの早い状況を考えてときに、今のこの実現会議でディスカッションしている内容がもしかするとどんどん変わっていくというところも考えながらの今後の実施だと思っております。

以上です。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、米良委員、お願いいたします。

○米良委員

実行計画の2025年版に賛同いたします。取りまとめありがとうございます。

本計画の核心は次世代への継承とイノベーションだと考えます。日本の中小企業には世界に誇る優れた技術があります。しかし、その多くが事業承継の課題に直面し、貴重な技術の創出が懸念されます。価値ある技術を未来につなぐためには、新たな価値を引き出せる経営人材への承継を早期に進めることが重要です。そのためにはM&Aの環境の整備や補助金制度のワンストップ化など、実効性のある支援体制の構築が求められます。

また、技術力を次世代につなぐためにはイノベーションの視点が不可欠です。担い手になるのはスタートアップです。経済を牽引するユニコーン企業や社会課題解決を目指すインパクトスタートアップ、これらが力強く日本の経済を成長させると思います。

私の知人の経営者は、父親から精密機械製造業を承継し、M&Aを活用して技術を集約、宇

宙関連の新事業を立ち上げました。従来の技術者は異分野の技術を一方的に求めるのではなく、宇宙事業部の隣で段階的に慣れていける環境を整えたそうです。人に寄り添い、技術を生かして次の挑戦へと転換するこの姿勢は、今後のモデルケースになるのではないかと思います。

先日、自民党の女性局で講演の機会をいただきまして、包摂性の高い学校づくりやアートによる地域発信など、地域をよくしたいと思う様々な思いに出会いました。かつての日本は、江戸時代に各藩が独自の文化や経済を築いた地方の自立型の社会でした。明治以降の中央集権化を経て東京一極集中の構造が定着しましたが、今必要なのは、それぞれの地域が固有の顔を持ち、多様な価値を発信する姿です。地方が主役として新たな時代を築くためには、挑戦を支える持続可能な資金の流れが欠かせません。企業版ふるさと納税の活用や寄附税制の見直しを通じて、自治体だけに頼らない、挑戦できる資金循環の仕組みもぜひ検討いただきたいです。

以上です。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、柳川委員、お願いします。

○柳川委員

皆さん御指摘のあったように、すばらしいグランドデザイン及び実行計画が、案ですけども、出来上がってきたのだと思います。

問題はこれをどう実行するかでして、ここに書かれていることを全てできれば日本は確実にジャンプアップできると思うのです。問題は、毎年、何回かここにも関わらせていただいていますけれども、書かれたことが翌年になってくると実現しないということで、やはりしっかりとプロセス管理をして、EBPMとずっと言っていますけれども、これが確実に実行されるようにしていくことが何よりも重要なところだと思っています。

具体的などころでは、賃上げをしっかりと実現するというところでは、それを実現するための省人化投資であるとか、兼業・副業の促進、関係人口の増加、それから、リ・スキリング。こういうプランがしっかりと書かれていますので、こういうものを総動員して賃上げをしっかりと実現していくことが大事だと思いますし、スタートアップ、社会起業家の促進、全体を活性化するための新陳代謝の促進というものはやはり欠かせないのだろうと思います。その結果としての第一次産業の高度化が地方にとっての大きなエンジンになり得ると思いますので、エッセンシャルワーカーの高度化、それから、もっと第一産業のデジタル化、こういうものをしっかりとやっていくことが重要なのだと思います。

こういうものをトータルでやっていこうとすると、省庁がしっかりと頑張ることも大事なのですけれども、金融の力ですね。地方銀行の力というのはやはり強くて、そういうところがトータルプランニングをして、しっかりとこれを実現させていくエンジンになっていくことも大事だと思っています。

以上でございます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、芳野委員、お願いします。

○芳野委員

ありがとうございます。

まず、関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

意見書も提出しておりますが、改訂版の案について2点に絞って意見を申し述べたいと思います。

1点目は、成長型経済の起点となる実質賃金1%上昇のノルムの定着についてです。生活向上を実感できる賃上げを早急に実現するためにも、日本全体の実質賃金を今年中にプラスに浮上させ、来年には実質1%上昇に近づけ、再来年以降は実質1%以上の賃上げを継続することでノルムの定着を目指すべきです。加えて、賃上げの裾野を広げ、かつ持続的な賃上げができる環境を整備するためにも、中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画をはじめ、本実行計画に盛り込まれている支援策は、来年度予算を待たず、速やかに実行すべきと考えます。

2点目は、PEファンド等への成長投資の強化についてです。年金積立金は被保険者から徴収された保険料の一部であり、将来の保険給付の貴重な財源です。そのため、専ら被保険者の利益のために長期的な観点で安全かつ効率的に行われるべきであり、PEファンド等への成長投資の強化を目的に活用すべきではありません。

以上でございます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、本日いただきました御意見につきましては、本計画の実行段階等で十分に反映してまいりたいと思っております。

それでは、文案につきましてはこれで決定とさせていただいてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○林内閣官房長官

ありがとうございます。

今後の形式的・細部の修文については、担当大臣に御一任いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○林内閣官房長官

それでは、ありがとうございました。

それでは、最後に総理から締めくくりの発言をいただきます。

その前にプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○林内閣官房長官

それでは、総理から締めくくりの発言をいただきます。

○石破内閣総理大臣

本日、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版案」を取りまとめました。

「賃上げこそが成長戦略の要」であり、2029年度までの5年間で、実質賃金で年1パーセント程度の上昇を賃上げの新たな水準の社会通念「ノルム」として我が国に定着させ、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」を実現いたします。

特に我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者について、「賃金向上推進5か年計画」に基づき、5年間で60兆円の生産性向上投資を官民で実現します。中小企業団体・地域金融機関を中心に2,000を超える者できめ細かな支援を行うとともに、人手不足が深刻な12業種で「省力化投資促進プラン」に基づき官民で省力化投資を推進いたします。

17兆円規模の自治体の官公需、11兆円規模の国の官公需の両方で、価格転嫁・取引適正化を徹底して進めるとともに、事業継承・M&A等による経営基盤の強化など、中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備に政策資源を総動員いたします。

最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施します。

国が賃上げと価格転嫁の先導役になり、日本経済を絶対にデフレ時代に後戻りさせることがないように、デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直しを進めます。

「賃金向上推進5か年計画」の中で、働き手の賃上げ原資を確保するための官公需の価格転嫁の徹底、医療・介護・保育・福祉等の公定価格の引上げに取り組むとともに、政府自身が物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、全省庁における予算・税制・公的制度の閾値の総点検と見直しを進めます。

我が国が本格的な労働供給制約社会、いわゆる「人財希少社会」へと突入し、人手不足が深刻化する中であっても、ピンチをチャンスに変えて、企業・産業の「稼ぐ力」を高め、賃上げと投資の好循環の拡大と加速に取り組み、2030年度135兆円、2040年度200兆円の国内投資目標を官民で必ず実現し、すべての人が幸せを実感できる、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築いてまいります。

第一に、中堅企業の創出・成長加速、ヘルスケア・防災・コンテンツ等の新たな「勝ち筋」となる研究開発・輸出促進、A I・G X・D X・経済安全保障分野の取組の着実な推進等を通じ、「投資立国」の実現に取り組みます。

第二に、全国での高専発スタートアップエコシステムの構築など、「スタートアップ育成5か年計画」の強化に取り組むとともに、大学・企業の両方で「科学技術・イノベーション力の強化」を図ります。

第三に、三位一体の労働市場改革、働き方改革の総点検、産業人材育成プランの実行など「人への投資・多様な人材の活躍推進」と、「資産運用立国」の取組の深化に取り組みます。

第四に、地方におけるイノベーション拠点の強化、企業資金の地方への呼び込み、規制改革等を通じ、「地方経済の高度化」に取り組みます。

今月中旬の閣議決定に向け、赤澤担当大臣を中心に、与党とも調整を進め、関係大臣が協力して取りまとめ作業を加速していただきますようお願いを申し上げます。

○林内閣官房長官

ありがとうございました。

それでは、プレスは御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○林内閣官房長官

本日の御自身の発言内容につきましては対外的にお話しただいて結構ですが、他の皆様の御発言についてはお控えいただければ幸いです。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。